

一般社団法人日本音響家協会第 65 回理事会 議事録

1、開催日：2017 年 4 月 27 日（金）～30 日（日）

2、開催場所：電磁的方法

3、出席者

出席理事（理事数 12 名、定足数 12 名、出席者数 12 名）：八板富榮（議長）、深尾康史、高崎利成、丹羽功、網野岳俊、糸日谷智孝、加藤りな、金子彰宏、高橋裕道、坪田栄蔵、竹部健太、鷹栖了

出席監事：三好直樹

5、議事概要

電磁的方法なので全員出席となる。

6、審議事項

第 1 号議案 定款施行規則第 53 条の変更について

支部の本部からの借入金に関する第 5 3 条を下記の下線部分を追加し、2017 年 5 月 1 日施行とする。

記

第 5 3 条 支部会計は、止むを得ない事由があるときは運営委員会の決議により短期且つ無利息無担保で少額の現金を借入れることができる。

2 借入金は当該事業年度内に返済するものとし、返済期間は 6 ヶ月以内であって借り入れ時の当該支部の支部運営補助費残高を限度額とする。

3 借入先は本部会計又は支部役員若しくは支部会員の有志とし、金融機関等からの借入れは認めない。

4 本部会計から借り入れるときは、原則支部運営補助費の前受金とする。ただし、会場費等の前払いについては、その相当額を限度として借り入れすることができる。

5 前項ただし書きの借り入れは、事業計画書を理事会に提出し、理事会が承認する金額とする。

以上の議事を終了し、4 月 30 日に閉会した。

上記の決議を明確にするため、代表理事と監事が記名押印する。

2017 年 4 月 30 日

代表理事（会長） 八 板 富 榮 印

代表理事（副会長） 深 尾 康 史 印

代表理事（副会長） 高 崎 利 成 印

代表理事（副会長） 丹 羽 功 印

監 事 三 好 直 樹 印